

## 環境デュー・ディリジェンスに関する手引書 【構想】

# そもそも、「デュー・ディリジェンス(DD)」をどうとらえるか

## ■ デュー・ディリジェンス概念の二元性

### (1) 「相当の注意(reasonable care)」の行為基準…行為の義務

- ・道理を知る者が、特定の状況下で、当然なすべきことを期待される判断、注意、行為の基準

### (2) 「相当の注意」の実行プロセス…義務の水準はリスクベースで、最終的にステークホルダーが判断

- ・企業が「相当な注意」をもって企業責任したことを担保するために実行すべき一連の手順
- ・特定の状況下で企業がとるべき特定リスクの評価、回避、軽減プロセスを含む一連の行動体系

## ■ 取締役の善管注意義務(受任者の注意義務)との関係

- ・「相当の注意」実行プロセス型DDは善管注意義務の履行手段…必要条件にすぎない
- ・DDが想定する「相当の注意」の水準・範囲は善管注意義務よりも重く・広い
  - ・DDの注意水準は企業責任の社会的認知度・期待度に依存して変化し、適法レベルを超える
  - ・持続可能な社会への移行に伴い、DDの範囲は善管注意義務より大幅に拡大しつつある
- ・DDの実行により善管注意義務の過失責任が免責になる場合がある(免責基準)
  - ・DDの実行は経営判断の原則が適用されて免責となる場合の法的根拠となりうる

## ■ 実行プロセス型DDを要請するESG関連の国際的ガイドライン等

- ・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(2011年3月)…人権DD
- ・OECD「多国籍企業ガイドライン」(2011年5月改定)…環境課題・社会課題全般のDD

# 実行プロセス型デュー・ディリジェンス規制の国際的動向

## 報告規制から運用規制に移行するデュー・ディリジェンス規制

	2010	2014	2015	2017		2018		2019
国・地域	米国・加州	EU	英国	フランス	EU	オーストラリア	スイス	オランダ
名称	サプライチェーン 透明化法	非財務報告 指令	現代奴隷法	企業 注意義務法	EU紛争鉱物 規則	現代奴隷法	RBI カウンター法案	児童労働DD法
報告規制	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
Due Diligence 運用規制				◎	◎		◎	
環境		◎		◎			◎	

- EU非財務報告指令…**環境**、社会、従業員、人権、腐敗防止
- フランス企業注意義務法(親会社責任を規定)…人権、**環境**、衛生安全、腐敗防止
- スイスRBIカウンター法案(親会社責任を規定)…人権、**環境**
- Green Card Initiative(2016)…EU8カ国議会がEUレベルのDD規制創設を要請(競争条件の均等化)

## 環境デュー・ディリジェンスに関する手引書の必要性

### ■ 実行プロセス型DD規制の強化動向

- ・SCのDDについて国際的規制が急速に強化  
→対応していくためには、系統的なVCMの仕組みを整備していくための情報が必要



### ■ 既存のガイダンスおよび国内の実務を踏まえ、環境報告ガイドライン2018年版と関連づけて作成

- ・記載事項6「バリューチェーンマネジメント(VCM)」
  - ・報告事項は、1.VCの概要、グリーン調達の方針、目標・実績、環境配慮製品等の状況
  - ・VCMについて記載を要請するも、開示情報はその一部の運用状況にとどめている
- ・記載事項7「長期ビジョン」、記載事項8「戦略」、記載事項9「重要な環境課題の特定方法」
  - ・長期ビジョン・戦略等の策定にはDDプロセスの存在が近い将来に不可欠になる可能性が高い
- ・記載事項4「リスクマネジメント」
  - ・国際的には、DDプロセスがリスクマネジメントシステムに組み込まれていく状況への対応
- ・記載事項2「ガバナンス」
  - ・DDは企業の内部統制課題であると同時にガバナンスの重要課題

## 環境デュー・ディリジェンスに関する手引書の基本方針

- DD概念とDDプロセスの基本的な考え方を啓蒙的に解説
  - ・DDプロセスの具体的な手順書とはせずに、基本的な考え方・要点の平易な説明にとどめる
  - ・DDプロセスはOECDのDDガイダンスを基礎にする
  - ・DDの注意水準は実行企業の業種、規模、操業地域、事業環境を含めてリスクベース
  - ・DDプロセスの各段階について具体的な開示例(例示、実例)を示す
- VCMにDDプロセスを組み込む場合を前提に解説
  - ・SCMを中心にDDプロセスの内容・機能等を説明
  - ・VC川下におけるDDプロセスのあり方にも言及
- 想定利用者は環境報告を実施する事業者、読者となるステークホルダー
  - ・環境報告ガイドライン2018年版の本文・解説書に関連付けて説明
  - ・全ての規模の企業を対象とするが、環境報告ガイドライン2018年版と同様、特に中小規模企業への目線を重視
- 環境DDを対象に作成するが、ESG課題への汎用性を考慮
  - ・環境報告ガイドライン2018年版は、ESG報告を前提に環境報告を取り扱う
  - ・環境DDとして説明するが、他のESGリスクも扱えるようにDDプロセスの原則的な説明とする

# 環境デュー・ディリジェンスに関する手引書の要素案

## 【位置付け・概念整理】

- 手引書の位置づけ
  - ・作成の経緯・目的等
  - ・想定する利用者
  - ・環境省ガイドライン各記載事項との関連性
- DDプロセス規制の国際的動向
- DDプロセスの基本的な考え方
  - ・DD概念と歴史的変遷
  - ・OECDのDDガイダンス
  - ・DDプロセスを実行する際の要点

## 【取り組み】

- バリューチェーンマネジメントへの組み込み
  - ・サプライチェーンのDDプロセス
  - ・バリューチェーン川下のDDプロセス
- リスクマネジメントとDDプロセス

## 【個別テーマの解説・事例】

- 重要環境課題のDDプロセス  
気候変動、水資源、生物多様性……